

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定について

福祉部 福祉総務課

1. これまでの経過と今後の予定

これまでの経過

- ・平成30年度に市内29の「地区社会福祉協議会」が「各地区地域福祉活動計画」を策定
- ・令和元年7月4日に松江市地区社会福祉協議会会長会が、「計画に関する提言」を実施
- ・令和元年8月28日、9月7日に「市民ワークショップ」を開催

今後の予定

- ・計画(案)に対するパブリックコメントの実施(令和元年12月5日～12月20日)
- ・令和2年2月中旬 第4回松江市社会福祉審議会において最終(案)の審議
- ・令和2年2月中旬以降に審議会委員長から市長・市社協会長へ報告

2. 計画の体系

基本理念 みんなでやらこい 福祉でまちづくり
 ～「住みやすさ 日本一」をめざして～

基本目標 ①人づくり・地域づくりを推進する
 ②包括的な支援体制をつくる
 ③福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う
 ④課題解決に向けた取り組みを推進する
 ⑤安心して住み続けられるまちづくりをめざす

3. 特徴的な内容

成年後見の利用の促進に関する法律第14条に基づき策定する「成年後見制度の利用の促進に関する施策についての基本的な計画」及び再犯の防止等の推進に関する法律第8条第1項に基づき策定する「地方再犯防止推進計画」は、この地域福祉計画に包含されています。

本市の地域福祉計画は「子ども・子育て支援事業計画」「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」「障がい基本計画」「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」「健康まつえ21基本計画」の上位計画として位置付けています。そのため、人づくり・地域づくりや、総合相談機能の充実など、高齢者・障がい者・子ども・その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項について総合的に掲載しています。

また、「松江市自死対策推進計画」「松江市人権施策推進基本方針」「松江市男女共同参画計画」などその他に地域福祉として一体的に展開することが望ましい分野における計画についても、関連性を持たせ連携を図っています。